

平成29年度 決算特別委員会

会議録（第1号）

1. 招集年月日 平成29年9月13日

2. 招集の場所 熊野町役場 4階 第1委員会室

~~~~~  
3. 出席議員（16名）

|          |            |
|----------|------------|
| 委員長 藤本哲智 | 副委員長 沖田ゆかり |
| 委員 尺田耕平  | 委員 竹爪憲吾    |
| 委員 立花慶三  | 委員 諏訪本光    |
| 委員 片川学   | 委員 時光良造    |
| 委員 民法正則  | 委員 荒瀧穂積    |
| 委員 大瀬戸宏樹 | 委員 山野千佳子   |
| 委員 久保隅逸郎 | 委員 中原裕侑    |
| 委員 馬上勝登  | 委員 山吹富邦    |

~~~~~  
4. 欠席議員（なし）

~~~~~  
5. 事務局出席 議会事務局長 三村伸一

~~~~~  
6. 説明員

町 長	三村裕史
副町長	内田充
教育長	林保
総務部長	岩田秀次
企画担当部長	宗條勲
民生部長	光本一也
建設部長	沖田浩
教育部長	民法勝司
総務部次長	西村隆雄

7. 協議事項

付託された「認定第1号 平成28年度熊野町各会計歳入歳出決算認定」、「認定第2号 平成28年度熊野町上水道事業会計決算認定」について

8. 内容

(開会 11時00分)

○委員長(藤本) 皆さん、おはようございます。

決算特別委員長に指名されました藤本でございます。

本会議で付託されました決算認定について、これから審査を行います。

本委員会が円滑に進むよう議事進行に努めてまいりたいと思いますので、皆様の御協力をお願いいたします。

それでは、ただいまの出席委員は16名です。定足数に達していますので、ただいまから決算特別委員会を開会します。

本委員会に付託されました認定第1号、平成28年度熊野町各会計歳入歳出決算認定について、及び認定第2号、平成28年度熊野町上水道事業会計決算認定について、を議題とします。

初めに、審査の手順でありますがお配りしております平成29年決算特別委員会審査方法に基づき、行うこととします。

まず、概要につきまして、一般会計と各特別会計の決算全般を副町長から、上水道事業会計決算を建設部長から説明を受けたいと思います。

次に、部門ごとの主要事業について、各部長から説明を受けた後に、各会計書類の閲覧時間を設けたいと思います。

この閲覧時間の際に、個々で質疑をしていただければと思います。

最後に、部門ごとで総括質疑を行い、委員会としての意見をまとめたいと思います。

以上のような流れで審査を行っていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(藤本) 異議がないようですので、早速審査に入りたいと思います。

平成28年度各会計歳入歳出決算書は、事前にお配りしております。

それでは、副町長から決算書の概略について説明をお願いします。

副町長。

あ、上着、すいません。脱いでください。脱がなくても結構です。すいません。もうちょっと待って。

執行部、大丈夫ですか。町長、執行部大丈夫ですか。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 大丈夫ですよ。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） 大丈夫ですか。それでは改めまして、内田副町長、お願いします。

~~~~~○~~~~~

○副町長（内田） それでは、平成28年度一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算につきまして、その概要を説明をさせていただきます。

決算書1ページの、財産に関する調書をごらんいただきたいと思います。

まず、平成28年度末の公有財産の状況について、御説明をいたします。

一番下の行をごらんください。

土地につきましては、前年度に比べ、7,009.62平方メートルの減少で、全体では139万6,187.65平方メートルとなっております。

建物につきましては、木造は平成28年度の異動はなく、非木造が1,058.32平方メートル増加し、全体では下段の右側となりますが、8万904.25平方メートルとなっております。

3ページをごらんください。

増減の内容ですが、行政財産の土地では、その他の行政機関のその他の施設が、雲母川砂防堰堤用地の取得による増、くまの産業団地内の砂防河川を国へ所有権移転したことによる減により、2,975.61平方メートルの減となっております。

また、公共用財産のその他の施設が、郷土館倉庫建設のため、普通財産の宅地から行政財産へ分類がえをしたこと等により、188.18平方メートルの増となっており、全体で2,787.43平方メートルの減となっております。

行政財産の建物では、非木造において、第二小学校の旧用務員宿舎に開設をしていた第二児童クラブ室を廃止し、校内に児童クラブ室を配置したことにより、その他の行政機関のその他の施設が23.91平方メートルの増、熊野中学校、熊野東中学校に給食

用リフトを増設したことにより、公共用財産の学校が90.64平方メートルの増、くまの・みらい交流館建設による増、旧西公民館西棟の解体による減等により、公共用財産のその他の施設が943.77平方メートルの増となっており、建物全体で1,058.32平方メートル増加しております。

普通財産の土地では、宅地が、郷土館倉庫建設のため、普通財産の宅地から行政財産へ分類がえしたことによりまして、433.19平方メートルの減、山林が、くまの産業団地内の砂防河川を国へ所有権移転したことにより、3,789平方メートルの減となっており、全体で4,222.19平方メートル減少しております。

普通財産の建物では、平成28年度の異動はなく、前年度から変更はありません。

続いて5ページをごらんください。

(2)の出資による権利につきましては、前年度から変更がなく、1億822万6,000円となっております。

2の物品、公用車ですが、まず、前年度末現在につきまして、筆の里工房に貸与しております公用車の計上が漏れておりましたので、軽乗用車に1台追加させていただき、合計を64台としております。

続きまして、増減の内容ですが、総務部におきまして軽乗用車1台を廃車し、総務部・民生部・建設部におきまして、それぞれ1台ずつ公用車の買いかえを行いました。

全体では前年度末から1台減少し、決算年度末現在の保有台数は63台となっております。

次に、一般会計及び各特別会計の決算につきましては、各会計の全体像として、決算額、収支、収入における不納欠損額及び収入未済額、歳出における不用額について、御説明をさせていただきます。

6ページをごらんください。

平成28年度一般会計歳入歳出決算につきましては、歳入歳出予算額がそれぞれ86億6,944万7,000円に対し、歳入決算額が82億9,670万4,821円、歳出決算額が81億1,186万2,268円で、歳入歳出差引残高は1億8,484万2,553円となっております。

8ページをごらんください。

実質収支でございますが、3の歳入歳出差引額から、4の(2)繰越明許費繰越額5,316万4,000円を差し引いた、1億3,167万8,553円となっております。

なお、繰越明許費繰越額は、6月の平成29年第2回熊野町議会定例会において御報告をいたしました、一般会計予算繰越明許費繰越計算書の掲載事業である、庁舎維持管理事業や町道呉出来線改良事業に係る財源となっております。

次に、一般会計の歳入ですが、9ページから14ページに、款及び項ごとの決算状況を、21ページから58ページに、目及び節ごとの決算状況を取りまとめております。この中で、不納欠損額及び収入未済額の概要について、説明をさせていただきます。

9ページをごらんください。

不納欠損額につきましては、町税の344万3,760円、11ページ、諸収入の5万2,070円を不納欠損処分としております。

また、収入未済額は、14ページ、一番下の合計欄にありますように、一般会計全体で、2億4,030万690円となっておりますが、主なものは国庫支出金の1億3,034万7,000円で、全体の約54%を占めており、全額が繰越明許費の未収入特定財源となっております。

次に、町税の9,756万2,011円で、全体の約41%となっております。なお、平成28年度の町税の徴収率は96.1%で、前年度と同様となっております。

次に、歳出ですが、15ページから18ページに、款及び項ごとの決算状況を、59ページから128ページに、目及び節ごとの決算状況を取りまとめております。

この中で、不用額について説明をさせていただきます。

毎年度、予算編成に当たっては、事務事業の精査を行い、適切な予算の計上に努めるとともに、不用となる経費については、補正予算で減額しております。

しかしながら、医療費等に係る特別会計繰出金や工事関係経費などについては、的確な見通しに努めても、なお不用額が発生する場合がございます。

こうしたことから、平成28年度は、18ページ、一番下の合計欄にありますように、2億5,182万732円が不用額となっております。

次に、飛びますが、132ページのほうをお開きください。132ページになります。黄色のペーパーを入れているものです。

国民健康保険事業特別会計の歳入歳出決算について、説明をさせていただきます。

歳入歳出予算額がそれぞれ36億6,097万7,000円に対し、歳入決算額が36億1,431万7,340円、歳出決算額が35億9,597万7,638円で、歳入歳出差引残高は1,833万9,702円となっております。

134ページをごらんください。

繰り越すべき財源はありませんので、5の実質収支額も、1,833万9,702円となっております。

135ページからの歳入ですが、国民健康保険税におきまして、不納欠損が491万3,114円、収入未済額が8,748万2,464円となっております。

139ページからの歳出につきましては、不用額が6,499万9,362円となっており、その主な内容は、保険給付費4,348万7,504円、141ページお願いいたします。予備費2,000万円でございます。

次に、大きく飛びまして、公共下水道事業特別会計に移らせていただきます。ページ数は、168ページをお願いいたします。黄色いペーパーが挟んでいるところになります。

公共下水道事業特別会計の歳入歳出決算について、説明をさせていただきます。

歳入歳出予算額がそれぞれ8億9,947万1,000円に対し、歳入決算額が8億8,172万8,123円、歳出決算額が8億8,107万7,448円で、歳入歳出差引残高は65万675円となっております。

170ページをごらんください。

繰り越すべき財産はありませんので、5の実質収支額も、65万675円となっております。

171ページの歳入ですが、分担金及び負担金で、収入未済額が75万5,700円、使用料及び手数料で、不納欠損額が43万4,061円、収入未済額が824万5,701円となっております。

173ページ、次のページになります。の歳出につきましては、不用額が1,839万3,552円となっており、その主な内容は、総務費849万7,362円、事業費889万4,282円でございます。

次に、また飛びまして、後期高齢者医療特別会計、黄色い紙で186ページをお願いいたします。

後期高齢者医療特別会計の歳入歳出決算について、説明をさせていただきます。

歳入歳出予算額がそれぞれ6億1,534万7,000円に対し、歳入決算額が6億2,001万7,872円、歳出決算額が6億483万7,890円で、歳入歳出差引残高は1,517万9,982円となっております。

188ページをお願いいたします。

繰り越すべき財源はありませんので、5の実質収支額も、1,517万9,982円となっております。

歳入、189ページになりますが、後期高齢者医療保険におきまして、不納欠損額が24万2,231円、収入未済額が71万6,856円となっております。

歳出につきまして、191ページの歳出につきましては、不用額が1,050万9,110円となっており、その主な内容は、後期高齢者医療広域連合納付金、1,002万8,354円でございます。

続きまして、介護保険のほうに移行させていただきます。202ページをお願いいたします。

介護保険特別会計の歳入歳出決算について、説明をさせていただきます。

歳入歳出予算額がそれぞれ20億9,980万円に対し、歳入決算額が21億1,983万6,073円、歳出決算額が19億8,581万3,622円で、歳入歳出差引残高は、1億3,402万2,451円となっております。

204ページをごらんください。

繰り越すべき財源はありませんので、5の実質収支額も、1億3,402万2,451円となっております。

次に、歳入及び歳出についてですが、介護保険特別会計は保険事業勘定、介護サービス事業勘定の2つの勘定に分けておりますので、それぞれ説明をさせていただきます。

まず、保険事業勘定について、説明をさせていただきます。207ページをお開きください。

歳入ですが、介護保険におきまして、不納欠損額が343万9,918円、収入未済額が870万2,387円となっております。

209ページの歳出につきましては、不用額が1億1,311万3,105円となっており、その主な内容は、保険給付費1億387万9,707円でございます。

次に、介護サービス事業勘定について、説明をさせていただきます。213ページをお願いいたします。

歳入ですが、介護サービス事業勘定は、全ての歳入が公費で賄われておりますので、不納欠損額、収入未済額ともございません。

215ページの歳出につきましては、事業費の不用額が87万3,273円となっております。

おります。

以上が、一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算の概要でございます。

次に、平成28年度の主な基金の運用状況について、説明をさせていただきます。252ページをお願いいたします。

基金財産につきましては、出納整理期間の適用はありませんが、各会計と同様に、出納整理期間における増減を含む金額で、説明をさせていただきます。

1の土地開発基金ですが、(1)の預金では、購入や売り払いを行っておりませんので、前年度末から変更はなく、基金残高は1億1,304万6,412円となっております。

(2)の土地についても、前年度末から変更はなく、年度末の保有面積は0平方メートルとなっております。

2の財政調整基金につきましては、下から2つ目の行の値の和となりますが、利子を含め9,146万7,027円の積み立てを行い、一般会計へ8,000万取り崩した結果、基金残高では15億3,932万8,731円となっております。

3の筆の里づくり基金につきましては、これも下2行分の和ですが、利子を含め9,985万9,640円の積み立てを行い、一般会計へ1,469万5,000円取り崩した結果、基金残高は2億5,029万4,512円となっております。

観光交流拠点整備計画策定業務や、文房四宝まつり実行委員会補助金などの財源として、運用したものでございます。

253ページ、5の地域福祉基金につきましては、利子18万563円の積み立てを行い、一般会計へ1,074万4,000円取り崩した結果、基金残高は1億9,198万6,220円となっております。生活福祉交通「おでかけ号」の運行事業の財源として、運用したものです。

254ページ、8の公共施設等整備基金につきましては、下2行分の和ですが、利子を含め1,445万748円の積み立てを行い、一般会計へ1億8,330万円取り崩した結果、基金残高は6億4,757万1,261円となっております。筆の里工房外構防水改修工事や、町立中学校ダムウェーター設置工事などの財源として、運用したものです。

9の国民健康保険財政調整基金につきましては、利子188円の積み立てを行い、国民健康保険事業特別会計へ7,200万円取り崩した結果、基金残高は3,574万7,

749円となっております。

10の介護給付費準備基金につきましては、利子を含め6,031万3,000円の積み立てを行った結果、基金残高は3億4,503万9,889円となっております。

その他の基金につきましては、利息の積み立てのみとなっておりますので、説明のほうは省略をさせていただきたいと思っております。

平成28年度一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算についての説明は、以上でございます。

なお、主要事業につきましては、各部長のほうから説明をさせていただき、一般会計及び各特別会計の決算の詳細につきましては、後ほど各担当部課長に質問していただくとなっておりますので、よろしくお願いをいたします。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） 御苦労さまでした。

続いて、建設部長から上水道事業会計決算について、説明をお願いします。

沖田建設部長。

~~~~~○~~~~~

○建設部長（沖田） それでは、平成28年度上水道事業会計剰余金の処分及び決算の概要について、説明させていただきます。

まず、剰余金の処分につきまして、御説明いたします。熊野町上水道事業決算書の12ページをお開きください。

下段の表、平成28年度熊野町上水道事業剰余金処分計算書をごらんください。

まず、剰余金の処分についてでございますが、未処分利益剰余金は、3億2,419万2,285円で、306万4,461円を利益積立金に、5,822万4,742円を建設改良積立金に積み立て、残りの2億6,290万3,082円を繰り越すものでございます。

続きまして、決算の概要を説明いたします。20ページをお開きください。

(1)の業務状況についてですが、中ほどの表をごらんください。年間給水量は、194万5,856立方メートルで、対前年度0.1%の減少となっており、有収水量についても、180万5,171立方メートルで、対前年度0.4%の減少となっております。

また、有収率については、92.8%で、対前年度0.2ポイント減少しており、主な

要因につきましては、給水人口は微増となる中、節水器具等の普及や町民の節水意識の向上によるものと考えております。

続きまして、(2) 主要施策では、未給水地区解消のための管路整備を、新宮・川角地区で計4カ所実施し、熊野団地の管路更新を東山地区で2カ所実施しており、平成28年度全体で、管路整備延長は約1,685メートルとなっております。

続きまして、ページを戻っていただき、6ページ、7ページをお開きください。

(1) の収益的収入及び支出でございます。

収入の決算額は、5億3,056万176円となっております。対前年度で、534万9,870円の減額で、主な要因は、開発地工事に伴う特別利益が減少したものでございます。

また、支出の決算額は、4億6,492万3,886円となっております。対前年度で、1,996万2,486円の増額で、主な要因は、前年度と比較して、職員1人の増員に伴う人件費の増額、水道ビジョン策定に係る委託料が、増額となったものでございます。

最後に、8ページ、9ページをお開きください。

(2) 資本的収入及び支出でございます。

収入の決算額は、2,727万9,680円で、対前年度6,303万3,320円の減額で、主な要因は、城之堀団地における高所配水団地整備事業の完了に伴う基金取り崩し金が減額になったものでございます。

支出の決算額につきましては、8,264万7,700円で、対前年度2,395万6,785円の減額で、主な要因は、城之堀団地における高所配水団地整備事業の完了に伴う建設改良費が減額になったものでございます。

以上でございます。

~~~~~〇~~~~~

〇委員長(藤本) 以上で、上水道事業会計が終わりました。

この後は、28年度の各部門における主要事業説明に入るわけですが、ここで休憩をとってよろしいですか。

じゃあここで暫時休憩とさせていただきます。再開は1時30分、午後1時30分で、お願いいたします。

休憩 11時32分

再開 13時30分

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

民生部門の説明をお願いします。総務、すいません。失礼しました。

これより各部門における平成28年度の主要事業について、説明を受けたいと思います。

それでは、総務部門から説明をお願いします。

岩田総務部長。

~~~~~○~~~~~

○総務部長（岩田） はい。それではお願いします。

それでは、総務部門の主要事業から、御説明をさせていただきます。

資料につきましては、「平成28年度歳入歳出決算附属資料」と「平成28年度一般及び特別会計 歳入歳出決算書」の2つでございますが、御説明につきましては、附属資料の順で説明させていただきますので、よろしくお願いたします。

それからですね、また平成29年度から総務部におきましては、機構改編を行ってございますが、資料では平成28年度に所管していた課の名前で、表示させていただいておりますので、どうぞよろしくお願をいたします。よろしいでしょうか。

それでは、歳入歳出決算附属資料の13ページをお開きください。

まず、総務課の行政情報化事業、情報セキュリティ対策でございます。

決算書では、資料右側の決算書該当ページ欄に記載しておりますとおり、63ページから66ページとなっております。

行政情報化事業の事業費、4,701万9,000円のうち、情報セキュリティ対策費として、2,255万6,000円を執行いたしました。

内容でございますが、平成27年5月に発生した日本年金機構の個人情報漏えい事件を契機といたしまして、国からの要請に基づき、番号法施行後において、同様の事件・事故が発生しないよう厳重な対策を講じることとなり、本町におきましても平成27年度より、セキュリティ対策を実施しているものでございます。

平成27年度におきましては、まず第一段階として、住民情報を扱うパソコンからのインターネット接続を遮断し、続いて第二段階として、インターネット環境にある住民情報を扱わないパソコンと共有していたサーバーからも、完全に遮断・分離いたしました。

平成28年度は第三段階となります。これは、平成27年度の国の補正による補助金を活用し、平成28年度へ繰り越し事業として実施したもので、住民情報を扱わないパソコンについても、インターネット環境との接続を遮断する対策でございます。

実際に、町のパソコンとインターネットを完全に遮断いたしますと、業務に多大な支障が生じますので、ここでは国の推奨する仮想化技術を用いまして、遠隔操作によってインターネットを閲覧するサーバーを新たに設け、そのサーバーを通して、町のパソコンが直接インターネットに触れない状態で、閲覧できるようにいたしました。これにより、万が一このサーバーがウィルスに感染したとしても、町のパソコンやサーバー、また保有するデータ等へ影響が生じないということになります。

またインターネットを通じて届いた電子メール等につきましても、一たん当該サーバーにおいてそこで完全に無害化して受け取る、そういった環境を構築したものでございます。

続きまして、同じく総務課、参議院議員選挙事業でございます。

決算書では71ページから72ページで、事業費は858万9,000円でございます。平成28年7月10日に執行された、参議院議員通常選挙でございます。

事業費の主な内容としましては、投開票の管理者・立会人への報酬、職員の時間外勤務手当、入場券等の郵送料、ポスター掲示板の維持管理・撤去委託料のほか、投票用紙の自動交付機や投票箱を取得した備品購入費等々でございます。

当日の投票率は、52.28%となっております。

続いて、町長選挙事業でございます。

決算書では、同じく71ページから72ページで、事業費は50万9,000円でございます。

町長選挙は、平成28年11月8日告示、11月13日に投開票の日程で執行される予定でしたが、立候補者の届け出が1名であったため、無投票となったものでございます。

主な事業費につきましては、ポスター掲示板の設置、管理・撤去委託料、消耗品等でございます。

次に、同じく総務課の災害予防及び応急対策事業ですが、決算書では、107ページから108ページとなります。

災害予防及び応急対策事業につきましては、総合防災訓練と安全・安心のまちづくり

事業を主要事業に挙げてございます。

総合防災訓練につきましては、平成28年10月22日の土曜日に実施する予定でしたが、その前日に鳥取県中部地震が発生したことにより、各関係機関の参加が困難になったことから、やむを得ず中止をいたしました。予算の執行としましては、事前の準備に係る消耗品等、11万1,000円でございます。

安全・安心まちづくり事業では、町内の各自治会が実施する地域の防災、防犯等に資する主体的な取り組みに対して、20万円を上限に助成を行うものでございます。

執行額としましては、14自治会に対し、計277万2,000円となっております。続きまして、企画財政課の交通輸送対策事業でございます。

決算書では、65ページ、66ページとなります。

事業費につきましては、2,971万1,000円で、生活福祉交通「おでかけ号」の運行事業と、バス運行対策費補助事業などが主な事業内容でございます。

生活福祉交通「おでかけ号」の平成28年度の事業実績ですが、運行日数240日、運行の便数1,352便、利用者数7,548人、1便当たりの平均利用者数は5.6人でございます。事業費といたしまして、町内のタクシー事業者2社への運行委託費、1,074万4,800円を支出しております。

また、バス運行対策費補助金につきましては、生活バス路線の運行を確保するため、沿線自治体が協調して運行経費の一部を補助するもので、広電バス阿戸線へ1,773万3,991円、芸陽バスへ2万2,406円を支出しております。

なお、広電阿戸線に関しましては、広島市区域の走行距離に応じ、広島市から253万3,427円の負担金を徴収しております。

次の公園整備事業でございますが、決算書103ページから104ページとなります。

全体事業費は1,007万6,000円、事業内容は、熊野町観光交流拠点整備構想計画の策定で、企画財政課が所管をいたしました。

これは、平成27年度に策定した「熊野町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づきまして、町の地域資源を観光の観点から活用するとともに、筆の里工房を中心に観光交流拠点を整備することによって、本町の魅力向上を図り、もって定住・交流人口の増を図ることを目的に、計画策定を行ったものでございます。

続きまして次のページ、商工観光課になります。筆の里工房事業ですが、決算書では67ページ、68ページになります。

事業内容は、筆づくりの歴史と伝統を生かし、魅力ある熊野のまちづくりを担う施設として設置した筆の里工房の円滑な運営を図るもので、指定管理委託料、人件費及び自主事業補助金のほか、開館から20年が経過し、老朽化が進んだことによる外構防水改修工事などで、事業費総計1億2,950万3,000円となっております。

次の筆産業振興事業につきましては、決算書では商工振興費が95ページから96ページ、筆産業振興事業については、97ページ、98ページに記載がございます。

事業費は1,055万8,000円となっており、主な内容としましては、町の伝統産業である筆産業の振興を図るため、熊野筆事業協同組合、筆の日事業、及び筆まつり事業への補助金、また石巻市・鈴鹿市・鳥取市と連携をし、2年ごとに開催している文房四宝まつりを、本町で行った経費でございます。

総務部の説明は、以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） それでは、民生部門の説明をお願いいたします。

光本民生部長。

~~~~~○~~~~~

○民生部長（光本） はい。それでは続きまして、民生部門の主要事業について、御説明をいたします。

民生部門には、一般会計及び三つの特別会計がございます。まず、一般会計から説明を行い、続いて特別会計の説明を行います。

決算附属資料で、説明をさせていただきます。14ページをお開きください。

初めに民生課の臨時福祉給付金支給事業でございます。

消費税率引き上げによる影響を緩和するため、低所得者に対して、制度的な対応を行うまでの間の暫定的・臨時的な措置として、平成28年度の住民税非課税の方に、1人につき3,000円を臨時福祉給付金として、支給をいたしました。支給者は、3,431人、支給額は、1,029万3,000円で、事務費等を含めた総事業費は、2,043万5,000円となっております。

次に、高齢者年金生活者等支援臨時福祉給付金支給事業でございますが、低所得者の高齢者、平成27年度の簡素な給付措置（臨時福祉給付金）の支給対象者のうち、平成28年度中に65歳以上となる方に、1人につき3万円を支給をいたしました。

支給人数は、2,423人で、支給総額は7,269万円となっております。

また、賃金引き上げの恩恵が及びにくい所得の少ない障害・遺族年金受給者に対して、1人につき3万円を支給をいたしました。

支給人数は98人で、支給総額は294万円となっております。

2つの給付金支給事業の事務費等を含めた総事業費は、8,053万4,000円でございます。

資料15ページをお願いいたします。

次に、障害者総合支援事業でございますが、身体・知的・精神障害者、難病患者等に対し、個々の障害の程度、ニーズに応じた障害福祉サービスを提供することにより、障害者等の自立と社会参加を支援いたしました。

発達障害児等を対象とした放課後等デイサービスや、児童発達支援サービスの利用者の増加のほか、就労支援施設の利用者の増加、また町内にグループホームが新設されたことによる利用者の増加により、事業費は、4億9,916万8,000円、対前年度比1,171万1,000円、2.4%の増となっております。

次に、生活保護一般事務事業・生活保護費支給事業でございますが、平成28年度の保護世帯数は136世帯、保護人数は185人、前年度と比較しまして、世帯数で3世帯、人数で6人の増加となっております。

生活保護費の総支給額は、保護世帯数の増加による生活扶助費、住宅扶助費の増加と、医療扶助費の増加により、前年度比1,662万8,000円、6.0%増の2億9,302万1,000円となっております。

生活保護一般事務事業と合わせた事業費は、3億807万円となっております。

続いて子育て・健康推進課の都市再生整備事業でございます。

熊野団地地区・都市再生整備計画事業の一環としまして、くまの・みらい交流館広場に大型複合遊具1基、その他大型滑り台、水飲み場等の整備、及び（仮称）西部ふれあい広場の第1期工事としまして、既存建物の解体撤去・整地・フェンスの設置工事を実施いたしました。事業費は、5,329万9,000円でございます。

次に福祉医療費公費負担事業でございます。

広島県福祉医療費公費負担事業費補助金交付要綱に基づき、総医療費と保険給付費との差額について、助成を行いました。

身体障害者手帳1級から3級まで、または療育手帳④から⑥までを所持する重度心身障害者を対象とする重度心身障害者医療。0歳から6歳・小学校就学前までの子供を対

象とする乳幼児医療。18歳以下の子供を扶養している、ひとり親家庭を対象とする、ひとり親家庭等医療の、3つの助成を行っております。

このうち乳幼児医療については、受診時における1回500円の個人負担の無料化、及び中学校3年生までの入院医療費の助成を、町単独事業として実施をしており、子育て世代の医療費の負担軽減に努めております。

事業費は、1億3,121万4,000円。対前年度比946万2,000円、6.7%の減となっております。減額の主な要因は、マイナンバー制度に伴う電算システム改修が終了したことによる委託料の減額でございます。

16ページをお開きください。保育所運営事業でございます。

保護者の就労等により、保育を必要とする乳幼児の保育、及び平成28年度から、子ども・子育て支援新制度に移行した、幼稚園における教育に係る子育て支援を実施いたしました。

平成28年度末時点で、町内四つの認可保育所では定員450人に対し464人、新制度に移行した幼稚園では、169人が入所・入園をしております。

また、多様な保育ニーズに対応するための延長保育・病後児保育・一時保育も継続して実施し、延長保育については、朝7時からの延長保育を3カ所で実施をいたしました。

事業費は、5億3,175万7,000円。対前年度比1億1,106万8,000円、26.4%の増額となっております。増額の主な要因は、新制度に移行した幼稚園に対する施設型給付費及び保育単価の増額によるものです。

次に、保育所緊急整備事業でございます。

保育環境の整備を図るため、老朽化の著しい保育所ひかり学園の全面建てかえに係る経費の一部を、社会福祉法人「光生会」に対し助成いたしました。

事業費は、1億5,821万1,000円で、うち3分の2の1億547万4,000円が国庫補助、残る3分の1の5,273万7,000円が町費となっております。

次に、放課後児童健全育成事業でございます。

昼間家庭に保護者がいない小学校児童に対して、放課後に適切な遊びや生活の場を与え、児童の健全育成を図りました。

事業費は、前年度とほぼ同額の3,553万3,000円です。

次に、衛生費の感染症対策事業でございます。

予防接種法に基づき、はしかや風疹、結核、インフルエンザなどの感染症の発生や蔓

延、重症化予防のための予防接種及び感染症に対する正しい知識の普及啓発を行いました。

予防接種につきましては、高齢者を対象としたインフルエンザワクチン、肺炎球菌ワクチン、乳幼児や児童・生徒を対象にした四種混合ワクチン等の定期接種を実施いたしました。

なお、平成28年10月から、乳児を対象としたB型肝炎ワクチンが定期接種化され、接種勧奨及びワクチン接種を実施いたしました。

事業費は5,554万5,000円で、対前年度比60万9,000円、1.1%の減額となっております。

次に、生活習慣病予防対策事業でございます。

特定健康診査・基本健康診査や各種がん検診を合わせた総合健診として、住民健診を8月末から16日間、東部地域健康センター、町民会館、くまの・みらい交流館の三つの会場で、また1月に2日間、町民会館において実施をいたしました。

受診実人員は、対前年7.7%減の3,301人で、健診結果に基づき訪問・電話連絡等を行い、医療機関への受診や特定保健指導に結びつけております。

また、町内企業やグループなどへの健康出前講座や、毎月1回の一般健康教室を保健師と栄養士が連携して行うなど、各種相談事業の充実を図るとともに、2月には健康づくりに関する情報発信・意識啓発を目的とした「健康まつり」を実施をいたしました。

事業費は3,944万1,000円。対前年度比154万円、3.8%の減額となっております。減額の主な要因は、各種健診業務委託料の減額でございます。

次に、母子保健事業でございます。

母性を育むとともに、妊産婦や乳幼児の健康の保持・増進を目的に、母子健康手帳の交付から妊婦健診や乳幼児健診、育児相談、乳幼児家庭への訪問事業、未熟児養育医療費給付事業等を実施をいたしました。

平成28年度には、妊婦の個別歯科健診、2歳児を対象としたフッ素塗布、及び不妊検査費、不妊治療費について、県の助成事業に町費の上乗せ助成を行いました。

事業費は1,865万円で、対前年度比250万3,000円、15.5%の増額となっております。増額の主な要因は、妊婦一般健康診査受診回数の増による検査業務委託料、及び新規助成事業の不妊治療費等助成に係る扶助費の増額によるものです。

続きまして、生活環境課の環境衛生事業でございます。

この事業では、小型浄化槽設置に対する補助金交付や、火葬に対する葬祭費補助などの助成を行っております。

事業費は、1,883万1,000円で、対前年度比291万3,000円、18.3%の増となっています。

増額の主な要因は、家庭用小型合併浄化槽の設置整備に対する助成と、葬祭費補助の増によるものです。

家庭用小型浄化槽の設置整備に対する助成では、5人槽の浄化槽10基、7人槽4基、撤去1基の申請があり、合計で506万6,000円の助成を行いました。

浄化槽管理者に対しては、浄化槽台帳をもとに清掃や法定点検の実施を促し、町内河川の水質汚濁の防止を図り、生活環境の保全に寄与しているものと考えております。

また、葬祭費補助金は、呉市民の火葬場使用料を基準額として、その差額を助成しており、281人に1,097万7,000円を支出いたしております。

次に、公害対策事業でございます。

この事業では、主に大気や騒音、水質等の測定及び調査を行い、公害の抑制及び防止のための事業を委託しております。

事業費は、322万7,000円で、対前年度比49万円、17.9%の増となっております。

増額の主な要因は、委託料に係る人件費の増と、公用車の点検・修繕によるものでございます。

環境測定のカ所数は、環境騒音測定が5カ所、大気簡易測定が2カ所、河川水質調査は6カ所の定点調査・測定を行っております。

次に、環境センター事務所棟維持管理事業でございます。

この事業では、熊野人材センターへの環境センター指定管理と、トラックスケールの更新を行ったものでございます。

事業費は、2,140万6,000円で、対前年度比101.1%の増となっております。

増額の主な要因は、老朽化したトラックスケールの更新工事を行ったことによるものでございます。

続きまして、民生部の所掌する三つの特別会計について説明をいたします。資料20ページをお開きください。

まず初めに、国民健康保険事業特別会計の国民健康保険事業でございます。

国民健康保険は、国民皆保険の中核をなす制度でございます。町が保険者となり、地域の自営業者及び退職者などの被保険者を対象として、疾病・負傷・出産及び死亡に対して保険給付を行っております。

また、特定健康診査など、疾病の早期発見・重症化防止等を目的とした保健事業や、医療費適正化への取り組みも、あわせて実施をしております。

事業の決算額は、35億9,597万8,000円で、対前年度比、1億3,439万3,000円、3.6%の減です。

本年3月末現在の被保険者数は、5,909人。加入世帯数は3,704世帯で、近年、減少傾向にございます。

主な支出となります保険給付費は、23億8,293万5,000円。対前年度比4,724万3,000円、1.9%の減となっております。

国保を取り巻く環境といたしましては、医療保険制度改革関連法により、国保の運営は、来年平成30年度から都道府県が保険者となることから、現在その実施に向け、県と市町において検討を行っておりまして、制度移行に向けて適切に対応してまいります。

続いて、20ページ下段、後期高齢者医療特別会計の後期高齢者医療事業でございます。

後期高齢者医療制度は、県内の市町が設置した広域連合を保険者として、被保険者の認定、保険料の決定及び保険給付等を行い、各市町では申請や届出等の窓口業務、保険料の徴収事務を行っております。

被保険者は、75歳以上の方と、65歳以上75歳未満の方で一定の障害をお持ちの方となります。本年3月末現在で、3,943人。前年度の同時期と比べて298人、8.2%の増となっております。

事業費の決算額は、6億483万8,000円で、対前年度比3,206万7,000円、5.6%の増となっております。

保険料の収納率は99.8%で、前年度より0.11ポイント上がっております。

主な支出となります後期高齢者医療広域連合納付金は、6億265万2,000円。前年度比較で3,575万円、6.3%の増となっております。

この納付金は、広域連合の事務費、医療給付費のうち、負担対象額の12分の1に相当する額、及び徴収した保険料等を合算したものでございますが、このうち医療給付費

の負担金は、2億6,091万2,000円。前年度比較で471万7,000円、1.8%の増となっております。

この後期高齢者医療制度につきましては、引き続き、現行の制度において円滑な事務の執行に努めてまいります。

続きまして、21ページ、介護保険特別会計でございます。

まず介護保険事業でございますが、熊野町が保険者となり、要介護または要支援の認定を受けた方に、介護サービスや介護予防サービスを提供する事業で、3年を一期とする介護保険事業計画に基づき、運営をしております。

事業費は、要介護認定や被保険者管理等を行う総務費1,609万6,000円、介護サービス支給に係る保険給付費18億1,439万2,000円を合わせ、18億3,048万8,000円で、対前年度比6,148万1,000円、3.2%減となっております。

減額の主な要因は、クラウドや法改正に伴うシステム改修が終了したことや、要支援者の訪問介護、ホームヘルプサービスと通所介護、デイサービスを、7月から地域支援事業の総合事業へ移行させたことによるものです。

総合事業のみの利用者は要支援・要介護認定が必要ないため、要支援・要介護認定者数も対前年度比1.7%の減となっております。

次の一般介護予防事業は、住民主体で取り組める健康づくり・介護予防活動として、地域に体操を普及させる指導士を養成し、その活動を支援をしております。これまでの「ゆらっとくま〜リハビリ体操」から「シルバーリハビリ体操」に移行させたことから、これまで養成した指導士に追加講義等を行い、新たに41人をシルバーリハビリ体操指導士として、認定をいたしました。

また、「シルバーリハビリ体操」の発案者の講演会、同様の取り組みを行っている尾道市と庄原市の指導士との交流会も行いました。

事業費は、2,606万5,000円で、対前年度比561万9,000円、27.5%の増でございます。

増額の主な要因は、民生部の機構改編に伴う職員の増などによるものでございます。

次の、生活支援体制整備事業でございますが、自治会や民生委員、商工会や介護事業所等の代表者で構成する生活支援コーディネーターと、ボランティアなどでワールドカフェを開催をいたしました。

内容としましては、健康づくりや介護予防の必要性は認識していても、なかなか実践できていない課題があることから、有効活用できる「健康手帳」の作成について協議を行いました。

次の、総合事業でございますが、要支援認定者の訪問介護、ホームヘルプサービスと、通所介護、デイサービスを、7月から総合事業の現行相当サービスに、移行をさせていただきます。

現行相当サービスへの移行ということもあり、対象者の混乱はありませんでしたが、介護事業所においては、請求事務などでこれまでと異なることから、混乱が見受けられました。

事業費は、1,054万5,000円でございます。

民生部の説明は、以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） ありがとうございます。

続きまして、建設部門の説明をお願いいたします。

沖田建設部長。

~~~~~○~~~~~

○建設部長（沖田） 続きまして、建設部門の平成28年度主要事業について、説明をさせていただきます。

まず建設課の主要事業から、御説明いたします。附属資料の17ページ下段をごらんください。

町道局部改良事業では、町道出来中溝線の歩道8メートルの区間について、段差をなくして歩きやすくする工事を施工し、町道榊山郷原線の交差点20メートルの拡幅及び町道平谷東線の28メートルの区間の拡幅工事を行い、利便性の確保と安全性を高め、総工事費は1,983万3,000円でございます。

18ページをお開きください。

都市再生整備事業、（熊野団地地区・道路）のうち、町道山崎線の改良は、熊野団地の浄水場前交差点から第四小学校に至る町道のうち、旧神田浄水場前交差点付近から、二河川のこで橋付近までの延長109メートルを、道路幅員6メートルに拡幅改良した工事で、事業費は1,602万1,000円でございます。

また、熊野団地内の側溝整備につきましては、平成26年度から国庫交付金事業とし

て実施し、昨年度においては神田地区などで総延長803メートルを整備したもので、事業費は1,759万9,000円でした。

2つの事業の合計事業費は3,361万9,000円で、道路網の安全性と信頼性を確保いたしました。

次の町道呉出来線改良事業は、出来庭の県道矢野安浦線槇ヶ迫交差点から、町道昭和線に至る町道を、県道矢野安浦線の拡幅整備に合わせて拡幅改良し、交通の利便性と町内交通ネットワークの向上を図っているものでございます。

平成28年度においては、事業用地151平方メートルの売買契約と、家屋1戸の移転補償契約を締結し、本年7月に土地の引き渡しを受けたところでございます。

事業費は3,289万6,000円で、そのうち1,278万1,000円は29年度に繰り越しております。

次の町道藪太央線改良工事は、出来庭地区のJAセレモ館から寺堤池に至る町道の拡幅工事で、27年度からの繰り越し分も合わせますと、延長161メートルを7メートルに拡幅・舗装し、通過交通の円滑化を図り、町内交通ネットワークの向上を図ったもので、事業費は1,306万5,000円で行いました。

建設課の最後（国庫）橋梁維持修繕事業は、平成26年度の法改正に伴い、道路上の延長2メートル以上の橋梁について、5年に1度の定期点検が義務化されたことに伴い、町で管理する120橋の定期点検を順次、実施したところでございます。

点検状況は、平成26年度、27年度で107橋、平成28年度は13橋の点検を実施し、町が管理する橋梁の最初の点検は、全て完了いたしました。

また、点検の結果から、橋梁の健全度を評価し、修繕が必要と判断された橋梁について、順次補修工事を実施することとしており、平成28年度は、萩原地区と城之堀地区を結ぶ萩城橋、萩原地区のソコウダ橋、新宮地区の時山橋の3つの橋の補修工事を実施し、道路網の安全性と信頼性を確保するとともに、ライフサイクルコストの削減を図ることができました。

総事業費は、2,365万2,000円で行いました。

続きまして、都市整備課の主要事業について、御説明いたします。

初めに、林業振興対策事業でございます。この事業は、ひろしまの森づくり交付金を活用し、県産材利用対策事業として、県産材を利用した木製ベンチを42個、プランターカバーを78個作成し、町内の公共施設等に設置するとともに、里山林整備事業とし

て、大雨や降雪時に道路交通の障害となっておりました、城之堀地区の北部農道沿いの竹林約1,600平方メートルの伐採をいたしました。

事業費は309万4,000円でございます。

続きまして、都市再生整備事業でございますが、熊野団地地区におきまして、東山公園の水飲み場の更新、貴船公園では、遊具の撤去、ベンチの更新、園内照明のLED化、また防主山緑地内のパーゴラとベンチの更新を行いました。

事業費は561万円でございます。

続きまして、開発指導課の主要事業について、御説明いたします。

子育て世代「住むならくまの」応援事業でございますが、子育て世代の定住を促進し、人口の維持、地域の活性化を図るため、住宅の新築または購入者を支援する事業で、78件の申請に対し、助成金を交付いたしました。

交付総額は1,493万円で、交付者の前住所の内訳は、町外からの転入が27世帯88人、町内転居が51世帯184人となっています。

なお、町外からの転入のうち、1世帯3人は県外からの転入でございます。

続きまして、公共下水道事業特別会計の主要事業について、御説明いたします。

附属資料の20ページをお開きください。中段の項目番号3、公共下水道事業特別会計の表をごらんください。

一般管理費の1億7,460万8,000円ですが、主なものは、水洗便所改造及び排水設備改造補助金でございます。

この補助金は、下水道の供用開始後1年以内に宅内排水設備の改造を行い、公共下水道に接続していただいたお宅に、1件当たり8万円を交付するもので、68件分544万円を交付しております。

次に、公共下水道整備費の1億9,726万1,000円でございますが、主なものは、新宮地区において、5件の汚水管渠工事を実施しております。

整備面積は、9.8ヘクタールで、管路延長1.7キロメートルを整備し、昨年度末の下水道普及率は、平成27年度末より0.2ポイント上昇し、90.5%となっております。

このほかに、老朽化の懸念がある熊野団地の貴船地区・神田地区・石神地区及び東山地区の一部におきまして、総延長8.2キロメートルの管路調査を実施いたしました。

なお、東山地区の残りと柿迫地区につきましては、現在実施中でございます。

また、下水道施設全体を一体的にとらえ、計画的かつ効率的な維持管理及び改築を推進するために必要となる、熊野町公共下水道ストックマネジメント計画を策定いたしました。

続きまして、上水道事業会計の主要事業について、御説明いたします。

附属資料の最後、22ページをお開きください。項目番号6、上水道事業会計の表をごらんください。

初めに未給水地区解消事業ですが、新宮・川角地区において、地元申請による配水管布設工事を行い、事業費2,015万6,000円で、管路延長約685メートルを整備しております。

続きまして熊野団地管路更新事業ですが、熊野団地内の老朽管対策といたしまして、東山地区におきまして、配水管布設がえ工事を行い、事業費4,913万2,000円で、約717メートルの老朽配水管の布設がえを行っております。

続きまして、開発地給水事業でございますが、川角地区と東山地区の宅地造成地におきまして、配水管布設工事を行い、事業費777万2,000円で、管路延長約239メートルを整備しております。

主要事業以外のものを含めると、上水道事業全体では、管路延長約1,685メートルを整備し、上水道の普及率は、前年度から1.0ポイント上昇し、88.6%となっております。

建設部と水道部の平成28年度主要事業説明は、以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） ありがとうございます。

それでは、最後に教育部門の説明をお願いいたします。

民法教育部長。

~~~~~○~~~~~

○教育部長（民法） はい。続きまして、教育委員会の主要事業について、説明させていただきます。附属資料の19ページに戻ってください。19ページです。

まず、学校教育課の主要事業について、御説明いたします。

中学校大規模改造事業ですが、安心安全な教育環境を整備するため、まず雨漏りにより、授業や部活動等において支障をきたしていた、熊野東中学校武道館屋根の防水改修工事を実施しました。

これまでの屋根材を撤去し、防食性の高いガルバニウム鋼板にふきかえました。改修面積は580平方メートル、工事請負費648万円、設計委託料49万7,000円で、単町費での実施で、12月に工事が完了しました。

次に、熊野東中学校普通教室棟大規模改造工事(第I期)は、昭和56年の建築以来、耐震化工事は完了したものの、これまで大規模な改修を行っていなかった普通教室棟、建築面積952.85平方メートルについて、二期に分けて大規模改造工事を実施しています。

今回の第I期工事は、国の補助金の交付決定が平成28年11月とおくれたため、平成29年2月に入札し、3月議会において議決をいただき、平成29年度に繰り越して事業実施しているところで、10月末の完了予定となっています。

この工事は、工事請負金額1億7,172万円、監理業務委託料302万4,000円でございますが、このうち、28年度に工事前払金6,868万円を支払っています。

次に、学校給食事業のうち中学校給食導入事業でございます。

この事業は、町立中学校に小学校同様、希望選択制によるデリバリー方式による給食を導入したもので、給食調理委託業者の選定につきましては、公募型プロポーザル方式により、株式会社日米クックに決定しました。

また、この給食導入に当たり、熊野中学校に鉄骨造4階建、延べ床面積50.79平方メートル、熊野東中学校には鉄骨造3階建、延べ床面積39.85平方メートルの給食用リフトを、4,990万1,000円で設置したほか、給食運搬台備品等290万6,000円、給食調理業務委託料697万3,000円など、総事業費は6,187万円でございます。

給食は昨年12月から開始し、給食利用率は開始当初が18.5%でしたが、ことしの4月には34.6%に増加しました。なお、1年生のみに限ってみてみますと46.5%となっています。

続きまして、生涯学習課の主要事業について御説明いたします。

公民館一般事務のうちくまの・みらい交流館周辺整備事業ですが、熊野団地地区都市再生整備計画事業の一環として、くまの・みらい交流館の隣接地に芝張・散水栓・水飲み場・周辺フェンス等を設置しました。なお、芝張については、大型遊具を設置した後に実施しました。

事業費は535万7,000円でございます。

次にくまの・みらい交流館太陽光発電設備設置事業ですが、この事業は、平成28年度からの繰越事業で、災害時における非常用電源確保のため、補助率10分の10の県のグリーンニューディール基金を活用して、くまの・みらい交流館に太陽光発電設備及び蓄電池システムを設置しました。

事業費は1,663万2,000円で、この設備により、避難所運営に必要となる最小限の電力を確保することが可能となりました。

続きまして、社会体育施設管理事業のうち社会体育施設改修事業ですが、経年劣化により老朽化した3カ所の工事を行い、総事業費は470万5,000円でございます。

町民グラウンド水路整備工事は、町民グラウンド南側法面下の水路擁壁が傾き、倒壊の恐れがあるため既存のコンクリート擁壁18メートルを撤去し、防草コンクリートに新設したもので、事業費は124万2,000円でございます。

冒険広場法面保護改修工事は、冒険広場の熊野高校側の法面の侵食が激しく、土砂が水路や遊歩道に流れ出るため、侵食された法面に盛り土を行い、モルタル吹きつけを行ったもので、事業費は247万7,000円でございます。

町民グラウンド試験施工工事では、町民グラウンドの排水設備機能回復工事として、100平方メートルずつ2カ所を2種類の工法により、試験施工を行ったもので、雨天時や冬季凍結状況等確認を行い、工法を検討することとしたもので、事業費は98万6,000円でございます。

教育委員会の説明は、以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） ありがとうございます。

以上で、平成28年度における各会計決算の概要説明と、各部門主要事業の説明が終わりました。

これより、執行部から提出されております会計書類の閲覧時間を設けたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（藤本） 異議がないようですので、閲覧時間を設けたいと思いますが、閲覧時間をどのくらい設けましょうか。

とりあえず、これから何時からか始められて、そして、去年の例で言えばやはり、次の日まで、昼ぐらいまでは、閲覧時間を設けたという例がありますが、ことしはどのよ

うにいたしましょう。

去年の、去年の例。じゃああの、まあ例年と申しますか、去年のような形で、これから閲覧時間、2時40分から始めまして、2時40分ですね。2時40分から始めさしていただきまして、そして明日の正午までというか、昼前まで閲覧時間を設けさせていただきます。

そうした場合、やはり1時半ですね。そのあと再開は1時半からになりまして、総括質疑を行いたいと思います。で、最後に委員会としての意見をまとめていきたいと思いますが、そのような流れで進めさせていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○委員長(藤本) はい。それではそのような流れで進めさせていただきます。

では2時40分から閲覧開始、閲覧を開始してくださいませ。

暫時休憩です。

休憩 14時25分

再開 14時40分

~~~~~○~~~~~

○委員長(藤本) それでは2時40分になりました。これより閲覧時間とします。

不明な事業などがあれば、説明を呼びますので、開始してくださいませ。

以上です。

~~~~~○~~~~~

会計書類閲覧

~~~~~○~~~~~

(延会 16時30分)

平成29年度 決算特別委員会

会議録（第2号）

1. 招集年月日 平成29年9月14日

2. 招集の場所 熊野町役場 4階 第1委員会室

~~~~~  
3. 出席議員（16名）

委員長 藤本哲智	副委員長 沖田ゆかり
委員 尺田耕平	委員 竹爪憲吾
委員 立花慶三	委員 諏訪本光
委員 片川学	委員 時光良造
委員 民法正則	委員 荒瀧穂積
委員 大瀬戸宏樹	委員 山野千佳子
委員 久保隅逸郎	委員 中原裕侑
委員 馬上勝登	委員 山吹富邦

~~~~~  
4. 欠席議員（なし）

~~~~~  
5. 事務局出席 議会事務局長 三村伸一

~~~~~  
6. 説明員

| | |
|--------|------|
| 町長 | 三村裕史 |
| 副町長 | 内田充 |
| 教育長 | 林保 |
| 総務部長 | 岩田秀次 |
| 企画担当部長 | 宗條勲 |
| 民生部長 | 光本一也 |
| 建設部長 | 沖田浩 |
| 教育部長 | 民法勝司 |
| 総務部次長 | 西村隆雄 |

| | |
|------------|-------|
| 民生部次長 | 時光良弘 |
| 建設部次長 | 貞光治夫 |
| 建設部技術次長 | 林武史 |
| 教育部次長 | 横山大治 |
| 財務課長 | 桐木和義 |
| 地域振興課長 | 西岡隆司 |
| 企画担当課長 | 西川伸一郎 |
| 税務課長 | 立花太郎 |
| 高齢者支援課長 | 加島朋代 |
| 住民課長 | 堀野辰夫 |
| 子育て・健康推進課長 | 隼田雅治 |
| 生活環境課長 | 堂森憲治 |
| 都市整備課長 | 穂坂俊彦 |
| 上下水道課長 | 寺垣内栄作 |
| 生涯学習課長 | 藤川千浪 |

~~~~~○~~~~~

7. 協議事項

付託された「認定第1号 平成28年度熊野町各会計歳入歳出決算認定」、「認定第2号 平成28年度熊野町上水道事業会計決算認定」について

~~~~~○~~~~~

8. 内容

(再開 13時30分)

○委員長(藤本) それでは、皆さんおそろいでございます。ただいまの出席委員は16名です。定足数に達していますので、ただいまから決算特別委員会を再開します。

書類の閲覧が終わりましたので、各部門ごとに総括質疑を行います。なお、質疑は各部門における会計ごとに行いたいと思います。

まず、総務部門について質疑を行います。質疑はありませんか。

山吹委員。

~~~~~○~~~~~

○委員(山吹) ちょっとですね、最初に説明を受けたんですけども、3ページのですね、

普通財産のほうで下の欄ですが、宅地山林とですね、山林のほうもですね、工業団地に利用してもらって、いい結果を生んでるんですけども、宅地のほうもですね、長いこともって利用できないような場所もあったりですね、また、こういうのを買わせてほしいということがあればですね、売り出しというのはおかしいんですが、そういうやり方はされますかね、その辺ちょっとお伺いしたいと思いますけども。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） 内田副町長。

~~~~~○~~~~~

○副町長（内田） 公有財産の販売という形のお尋ねをいただきました。実際にですね、まあ、町のほうの行政財産はこれはちょっと売ることができないということになりますので、普通財産についてはですね、その目的が何ら行政上の問題、そういうのがなかった場合には販売ということをやっております。その一つとして、例えば、もともと給食センターは建設用地として団地にありました町有地がございましたが、これも売却を行っておりますし、また、ほかの土地についてもですね、順次、例えば、元選挙倉庫ですね、第一小学校の隣のほうの選挙倉庫もこれも売却を行っております。で、今から先もですね、そういったところについては、積極的に売却のほうは行ってですね、財政上の支援のほう、やっていきたいと考えてます。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） 山吹委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（山吹） これもですね、長くもってけば大変困ることも多々あると思いますので、その辺、ようよう判断をされてですね、そのような方法をとっていただきたいと思えます。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） ほかにございませんか。

沖田委員。

~~~~~○~~~~~

○副委員長（沖田） 済みません、公用車の買いかえなんですけども、買いかえをする時期の基準みたいなものとか、そういうのがあれば教えてください。

〇委員長（藤本） 内田副町長。

〇副町長（内田） 基準というかですね、基本的には公用車の、はっきり言ってですね、走行距離がそこまでいきません。ですから、実際的にはですね、走行上、支障が出るまでは実際に14、5年もってたり、消防車なんかは特に火災時に使うということで、ふだんも訓練には使ったり、また、日ごろも使ってますけど、それでも走行距離が出てこない、で、それと、今の車というのがですね、非常に状態がいい状況でつくっていらっしゃるといってですね、基本的には動くまで、乗れば乗りたいというのが現状でございます、そういった形の中で、傷んだものからこれは買いかえが必要なものについては買いかえるという形で考えております。ですから、期限というのはちょっと定めておりません。

以上でございます。

〇委員長（藤本） 沖田副委員長。

〇副委員長（沖田） 走行距離ではなかなかね、はかれないということなので、大体14、5年は乗ってらっしゃると。要はですね、このまま乗り続けるほうがコストがかからないのか、買いかえたほうがいいのかというところは、いろいろ試算されたりしてるんですかね。

〇委員長（藤本） 内田副町長。

〇副町長（内田） 実際にはですね、車1台購入するのに、安くても100万円ということになります。で、大きな車であれば、当然200万円、300万円という車もありますが、大体平均的に百四、五十万円という形であろうと思います。で、その単価を考えますと、長く乗れば乗るほど、やっぱりコスト的には安くつく、ガソリンがそう、ようけかかるわけでもないですし、その中でメンテナンスがそうまでかかってないと、先ほど申しました時期がかかってない、あんまりないというのがですね、どうしても修理に多大な経費をかさむような車になった場合には、これはもう買いかえたほうがいい

だろうということになりますけど、それがない限りは、基本的に使える車は使っていきたいなというところで、現在使っているところでございます。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） ほかにございませんか。

尺田委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（尺田） 済みません、2款2項5目ですか、67ページから68ページの国際事業費についてお伺いします。閲覧の時間に多少聞いてみたんですが、もう一度ちょっと質問してみたいと思ってるわけなんですけど、当初予算に対して、支出してる額が大体4分の1で、実行率というのは大変低いわけなんですけど、当初どういう計画をして、しとってそれができなくて、こういう実行率になったのか、そういった理由なりをお願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） 西岡地域振興課長。

~~~~~○~~~~~

○地域振興課長（西岡） 国際交流事業の執行残等につきまして御説明させていただきます。当初予定しておりました熊野町の中学生、書道部、熊中、東中ございますが、岩国基地のほうへ行ってですね、交流するという計画を立てておりました。それが、中学生、あちらの基地に入る際にですね、住民票に本籍地が載ったものを提示しなければいけないというような条件が出てまいりまして、いろいろ考えた結果中止にしようということで、補正におきまして、バス使用料については補正で落とさせていただいたという経緯がございます。そのバス使用料借り上げ料が15万円ということでございました。後、そのほか、国際交流事業の中で、ホームステイ受け入れ支援事業というようなことで、熊野町の家庭にホームステイに来られた御家庭の受け入れ態勢を支援するというようなことで、熊野筆の贈呈であるとか、町内での公設施設、公営施設に対しまして、町のほうが申請をして使用料を安くするとか、というような支援をするという事業ございましたが、これ、当初5回分を見て、120名程度、年間にですね、受け入れがある、最大であるのではないかとこのころで、予算のほうはしておりましたが、3回程度ということでございました。ということで、執行残が出てまいったというところでございます。あと、国際交流事業につきましては、「筆まつり」におきまして、岩国基地の家族の方に

熊野に来ていただいて、町民の方に交流していただいたりということをしております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） 尺田委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（尺田） 岩国基地のほうに入るのに、住民票を取得する必要があったということなんです、あ、本籍。せつかく担当課のほうで企画をして、立案をしたものを町長に決裁していただいたわけですから、それをまあ、実施するための努力というのは必要だったんじゃないのかなというふうに思いますし、第三者が、本籍ですか、を取得しようと思ったら、委任状なりで取得というのが可能だったんじゃないのかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） 内田副町長。

~~~~~○~~~~~

○副町長（内田） この問題点がですね、今の本籍を出さんにゃいけないという形の中でですね、いろんな形の個人情報という中でですね、その本籍を出したくないという、学校の中ではですね、全員が全員、ああいいですよという形をなかなかとることは、住民票的なものであって、本籍が載らないもの、ただ単に今住んでるところっていうことだったら問題なかったんですけど、求められたのが本籍地がいるという形の中に、当初はそこまでの事業を計画した段階ではそういう話はなかったわけなんですけど、いざ、この事業を実施しようとしたときにですね、本籍地を含む証明書をもって来いということになりました、その段階で学校のほうとも協議をしていったわけなんですけど、やはり、本籍地を含んだものを出すというのはですね、これは、町のほうとしてもそれを要求して、それをもって来らすことに伴ってこの事業を実施するというのは、やはり、難しいところがあるということで、その段階でちょっと中止をしたと。その部分については、先ほど担当の地域振興課長が答えましたように、その事業部分については減額をさせていただいたというところなんですけど、やはり、本籍をついたものを、町が絡んだ事業の中で、はい、どうぞっていう形はなかなか難しいところがあるかと考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） 尺田委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（尺田） その点については、保護者なりの承諾が取れたら大丈夫じゃなかったのかなと個人的には思うんですが、この岩国基地のほうへ出向いたり、逆に呼んだりというものがどれぐらい続いとるものか、ちょっとわからないんですけども、毎年、継続をしてそういったものを、毎年、1年を点にしたら、それは続けることでまあ、線になるわけなんですけど、それを1回途絶えさせてしまうと、今後こういった方向でこの事業を展開していくのかなということ。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） 内田副町長。

~~~~~○~~~~~

○副町長（内田） 実は、中学生が岩国基地に行かせていただくというのが、初めての事業でございました。で、岩国基地のほうからですね、こちらのほうへ「筆まつり」とかですね、いろんな形で来ていただいたのが、2回目ということですね、その中には「K-j i n」のほうに来ていただいたような形もございます。そういった形の中で、「筆まつり」、「K-j i n」とかいうような形でおいでいただいたということで、今回の分につきましては、中学生を対象に、保護者の方ということもちょっといただいたんですけど、はっきりいって、全員の保護者の方から承諾が得られる見込みがなかったというのが、もう実際に出てきまして、そうすると、なぜこの事業の中で、一人の子供たち、まあ例えば一人、もしくは複数の子供たちがそれを出せないかということになってきますので、そのために、その子だけが行けないという形の考え方ですね、こういう形の事業を当初の段階から、今おっしゃられたように、もっと綿密に練っとけばよろしかったんですけど、いざ、そういう形で実施しようとしたときに、そういう形の問題が出てきましたので、そのときに、判断としてですね、この事業はちょっと今回は見合わせたほうがよろしいんじゃないかということやらせていただいたと、また、今後ともですね、当然、岩国基地とかいろんな形ですね、国際交流というのは、まだ引き続きやっていきたいと考えておりますので、もう少し具体的な形の中でですね、よく照会をしながらやっていかせていただきたいと考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） ほかにございませんか。

山野委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（山野） 消防費のところの災害予防及び応急対策事業のところ、各自治会が実施する地域の防災・防犯に関するところで補助金、助成金が出てるんですけども、この分配の仕方、内容などをちょっと教えていただきたい。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） 西村総務部次長。

~~~~~○~~~~~

○総務部次長（西村） 今、議員おっしゃられたのが、熊野町安心・安全まちづくり事業補助金という形で、各自治会にですね、20万円を限度に交付するものとして、昨年度から実施したものでございます。趣旨といたしましては、自治会が資する地域の防災・防犯等に資する自主的な取り組みを支援し、政策目標である安全に安心して暮らせるまちづくりを推進するため、この補助金をしていくという形でしておりました。で、具体的な申請がございまして、各自治会からですね、例えば、防犯グッズでございましてか、防災グッズ、まあ例えば、発電機でございましてか防災倉庫、それから消火器とかAEDとかですね、こういったもの申請ございまして、基本的に20万円を限度に交付してきたものでございます。一部自治会におきまして、20万円までいかなかった、いう自治会ございまして、280万円までいってないといったものでございます。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） 山野委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（山野） これは何か、国からそういうような形で出てるらしいんですけども、ある地域に、熊野じゃないんですけど、違うところでは、違う町では、ジュース代にしてくださいという感じで、防災訓練をしたところはそれをジュース代として出すとか、まあその、完全なばらまきという感じなんですけど、これは領収証とかの後の何かそういう調査はなさってるんですかね。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） 西村総務部次長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○総務部次長（西村） 今、申しましたこの事業につきましては、公益財団法人市町村振興協会のほうから2分の1の補助を受けてやっているとということがございます。これにつきましては、昨年度からしたものでございまして、今後そういった調査等も含めましてやっていこうと思います。もう1点、町独自でやってる事業といたしまして、おっしゃられた、例えば防災のですね、訓練をしたとかですね、そういったものに対して補助するという制度もつくっております。

以上でございます。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○委員長（藤本） 西村総務部次長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○総務部次長（西村） 済みません、領収証ともチェックしております。補助金の申請の関係もございますのでそこらはしております。

以上でございます。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○委員長（藤本） 西村総務部次長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○総務部次長（西村） 失礼いたしました。飲食といいますか、防災備蓄物資としてですね、例えば乾パンとか、そういったものの食料品があるとしたら、その分は有効として取り扱わせていただいております。

以上でございます。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○委員長（藤本） よろしいですか。ほかにございませんか。

諏訪本委員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○委員（諏訪本） 以前もちょっと申し上げたことがあるんですが、補助金関係でございます。やはり、いろんなこのたび話を聞く中で、きちっとやっておられ、どういうんですか、補助金の交付要綱から含めてですね、計画書の提出、それから決定、それから、事業の報告書等きちっとですね、やっておられるというんで安心はしたんですけども、やはり、補助金を町から団体へ提供する中で、やはり、きちっとした、できるだけ成果

につながるような補助金の活用をしていかないと、特に、何年も何年もずっと続く、何十年も続いとるような事業等についてはですね、やはり、評価等をいただいたり、自己評価ですね、自己評価等をいただいたり、こちら側のやっぱり評価をして、やはり団体に対するその厳しさいうんですか、そういったものを求めていかなきゃならないような気がしました。そういったことについて考えておられるか、ちょっとお聞きしたいなというように思います。

~~~~~○~~~~~  
○委員長（藤本） 内田副町長。

~~~~~○~~~~~  
○副町長（内田） 補助金につきましては、まあ、以前からいろんな形の中でですね、絶えず御質問なり、また、どのようなやっとするかという形の中ですね、お尋ねいただいたりすることでございます。確かに、補助金というのは町が直接、その中に入ってですね、ずっと監視続けるもの、もしくは町がやるものという形じゃないもんですから、実際的にどういう形でやっとするかという形の中ですね、町のほうの公金として支出する中において、ちゃんとそれが利用され、町の行政の中ですね、生かされてるもんかというのを当然見ていかなきゃいけないものだと考えております。補助金の中には、考え方でいきますと、事業費、事業補助という形の物、また、いろんな形の大会を行ったときに補助する大会補助、一方でまた、団体が運営されるものに対する団体補助という形のものがあると思います。で、事業費補助につきましては、実際的には、町のほうもですね、絡んで、同じ形の中ですね、その中で参画をしながらやっていくということで、政策上の判断に基づきまして、事業内容を精査して、その成果が実際に住民にまた反映されるものであるということを確認をしながら、その成果を実績報告等の確認でですね、行いながらやっていくという形で考えております。大会補助につきましては、実際に上げられるのが農業祭とか敬老会とか、今度もありますけど、そういった形の中では、実際に大会補助として運営をしていただきまして、各種団体にやっていただくということなんですけど、中には行政のほうもそれに参画するという形でやっとなりますので、そうした形の中ですね、住民が多く参加できる、もしくは、広くですね、今の農業祭、敬老会というのは楽しんでいただくという観点もございしますが、そういった形の中、実際に淘汰されてるかなというのも確認をしながら、やらせていただいている、やっていただいているといったところであろうと思います。で、団体補助はまた、全くちょっと性質が

変わってきました、団体さんが自主的な活動を通してですね、それがちゃんと行われているかというのを、しっかりと監督しなければいけないと。これにつきましては、当然のことながら、補助要綱に順守した形ですね、ちゃんと運営されとるか、また、それぞれの団体がちゃんと、先ほどちょっと御意見をいただきましたが、ちゃんとした経理、もしくは、事業目的が達成するために努力されていらっしゃるかというのを、監督いうか、監査をしながらですね、実施をしていかなきゃいけないというものであろうと考えております。そうした形の中でですね、絶えず、毎年毎年まあ、申請をいただくものがございますが、そういった中で、翌年度もより向上できるいう形を努めていただきたいという、お願いをしながら、補助金のほう、支出をしとるとというのが現状でございます。以上でございます。

~~~~~○~~~~~  
○委員長（藤本） 諏訪本委員。

~~~~~○~~~~~  
○委員（諏訪本） 私、あんまりですね、このことで業務がふえたりね、しんどい思いをしてもらいたいとは思ってないんですよ。要するに、ただやはり、町のやっぱりポイントになるようなね、大きな事業等についてはですね、やはりそういった単年であるとか、あるいは5年を区切りにするとか、3年を区切りにするとかしてですね、やはりそういった成果の部分をやっぱり厳しくチェックしていかないと、具体的に言いますと、さっき調べたりした分なりで言いますと、筆産業の関係ですね、筆の組合の関係等あたりについてですね、例えば需要開拓という項目があるわけですよ。そしたら、需要開拓をそれじゃどういうふうにいきよるのかと、今、ええがにいとるとは言えないと思うんですけど、やっぱりそれを生かすようなためには、それじゃどうしなきゃならないかということがまた次のね、知恵として出てくるんじゃないかと思うんですよ。やっぱりだから、ずっと継続的に何年も何年もね、同じような額が繰り返されとるというのでは、やっぱり私は事業の成果につながらんとしますので。全部のことまでは、その求めません。要するにやはり、先ほど言いましたように、ポイントの部分についてはやはり、きちっとですね、そういったことを反省を踏まえてですね、次への新たな取り組みのための評価やらね、成果の点検が要るんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいというふうに思います。

~~~~~○~~~~~  
-39-

○委員長（藤本） 内田副町長。

~~~~~○~~~~~

○副町長（内田） どういった形という形、済みません、団体補助等についてですね、しっかりと精査をしながら、また、実際に有効な補助金の支出というのを考えながらですね、やらせていただかなければいけないという形で思っていますので、まあ、今後共ですね、各種団体のほうともですね、十分な綿密な協議を行いながら、補助という形の中からは、事業の進行のほうやっていきたいと思えます。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） 荒瀧委員。ごめんなさい、諏訪本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（諏訪本） まあ、ぜひよろしくお願ひしたいと思えます。でもやっぱりこれは、どういうんですか、一人が一つ頑張るんじゃないに、本当もっとうどういうんですか、大きな力になると思えますよ。それが機能し出したらですね、やはり、そういうような組織が、あるいはこの熊野町の組織の機能がもっと活性化してですね、どんどん大きな仕事になると思えますので、ひとつこれはよろしくお願ひしたいというように思えます。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） 荒瀧委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（荒瀧） えっとですよ、私もそれに近いんですが、実は熊野団地の再生事業がありますね、これは民生の分もある、建設もあります。で、みらい館の整備もあるんですが、これはまあ、来年度、まあ、今年度も事業があるので、集結して全部でやる必要もあるのかもわかりませんが、統括的に評価という組織はあるんでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） 岩田総務部長。

~~~~~○~~~~~

○総務部長（岩田） 町の中に評価っていう組織としては実はないんですけども、これ毎年ですね、事業の計画を県を通じて国のほうに出してですね、事業の趣旨である都市再生の中の、その進行チェックをずっと受けてるということでございます。それで、実際には今年度が最終ということで、ほぼ、当初に申請した内容をそのまま終える予定であ

るということで、国のほうにも理解いただいているというふうに考えております。

〇委員長（藤本） 荒瀧委員。

〇委員（荒瀧） その窓口、取りまとめの部署はどちらになるんですかね。

〇委員長（藤本） 岩田総務部長。

〇総務部長（岩田） ハード整備が非常に多いものですから、建設部の中でやっていただいております。開発指導課ですね。

〇委員長（藤本） ほかにございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

〇委員長（藤本） それでは、ないようでしたら、次の総括質疑について執行部の入れかえがありますので、しばらくお待ちください。

〇委員長（藤本） 続いて、民生部門について質疑を行います。

まず、一般会計について質疑はありませんか。

沖田副委員長。

〇副委員長（沖田） 76 ページ、臨時福祉給付金支給事業なんですけれども、先ほどです、事業内容の説明の中で、支給人数と総支給額はお聞きしたんですが、支給対象者何人に対して支給をされているのかというところとですね、76 ページの不用額687万7,504円の説明をお願いします。

〇委員長（藤本） 時光民生部次長

〇民生部次長（時光） 臨時福祉給付金の支給事業でございますけど、対象者が3,959人のうちの3,431人ということで、87%の方に支給をされてます。それから、

687万7,504円ですね、この不用額でございますが、こちらの、高齢者の臨時福祉給付金、こちらが831万円残、それから、障害者基礎年金等臨時福祉給付金、これは合わせますと、約680万円の残ということになるのですが、これは繰越分の平成27年度からの繰越分ということで、最終的に12月であるとか、3月で補正予算で落とすことができなかつた部分ということで、残になりました。ですから、内訳としましては、臨時給付金の繰越分の執行残ということでございます。

~~~~~  
○委員長（藤本） 沖田副委員長。

~~~~~  
○副委員長（沖田） 済みません、ちょっと、もう少しわかりやすく説明していただきたいんですけど。

~~~~~  
○委員長（藤本） 時光民生部次長。

~~~~~  
○民生部次長（時光） 済みません。この76ページの中ですね、19番の高齢者年金生活者等支援臨時福祉給付金支給事業というのがございますが、これは平成27年度からの繰り越し事業でございまして、そこの中の負担金補助及び交付金につきまして、執行残が生じたもので、最終的に繰越分というのは補正とかができないもので、そのまま執行残として残ってるというものでございます。

~~~~~  
○委員長（藤本） 内田副町長。

~~~~~  
○副町長（内田） 今の次長が説明をさせていただいたのが、平成28年度があつて平成29年度があると、平成28年度の事業ということであつたんですね。ごめんなさい。平成27年度と平成28年度ですね、決算が平成28年ですから。平成27年度の事業をそのところで予算がついて、その分で申請をしていくと、でも、その支給についてはですね、実際的には平成28年度になつたと。で、1年間繰り越してますね。で、繰り越した予算については、もう減額も増額もすることができないということがございまして、で、その申請者の数がですね、その予算の額までいかなかったと。だから、全員がその申請をしていただければ、当然のことながら、満額なくなる予定であつたん

ですけど、その不用額が出ましたというのが、ただいま民生部次長が説明をさせてもらったところの不用額となりましたという形です。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） 沖田副委員長。

~~~~~○~~~~~

○副委員長（沖田） 済みません、ですから、申請者に全て支給されてれば、この不用額は残らなかったという理由に理解していいんですか。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） 時光民生部次長。

~~~~~○~~~~~

○民生部次長（時光） ちょっと若干違いまして、実は高齢者の部分と、それから障害者、遺族年金、この部分がございまして、それぞれ別の事業としてあったんですが、その中で、障害者年金、遺族年金を受けてる方と高齢者の対象の方、かなりダブリがございまして、それで、障害者年金、遺族年金のほうの数が減りました。そういうことも原因にあります。当然、申請率が低かったというのもありますけど、そういうことも影響して残ったということでございます。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） 沖田副委員長。

~~~~~○~~~~~

○副委員長（沖田） この申請者のことに関してはですね、担当課のほうにも出向きまして、臨時福祉給付金についてどのぐらいの方が申請に来られてて、どのぐらいの方が来られてないのかということをお聞きしたこともあるんですけども、実際にその支給されなかった方たちに対しての、その後の手当というか、一応、どうなのか、周知としては、はがきで知らせたりするのかとは思いますが、どういうふうにされてるんですかね。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） 光本民生部長。

~~~~~○~~~~~

○民生部長（光本） 受給対象者の、まず受給対象者の方には封書でですね、申請書をお送りしました。で、期間中、締め切りまでの期間中、2度ほど勸奨、督促的なですね、まだ申請がされてませんよと、早くしてください、いうのを2回ほどはがきで送りました。

た。それと、その間まだ来られない方については、電話で直接、職員のほうが勧奨しております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） ほかにございませんか。

山野委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（山野） 先日、新聞で住民健診のことについて、ちょっとがん検診の受検者というのは率が悪いということで、広島県はがん検診を推進してるんですけど、それに対するがん検診の内容、質、質が本当に満足する100%の状況であるのかというようなことの調査が何かされたそうで、広島県、一番いいところは奈良県なんか九十何%の仕様書に沿ってやってるっていうんですけども、広島県も61%で、それは、何でそういう数字が出るのかというのと、それから、熊野町でそういう仕様書をもとにして、業者を選んでいるのかどうかをちょっとお聞きしたいと思いますけど。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） 隼田子育て・健康推進課長。

~~~~~○~~~~~

○子育て・健康推進課長（隼田） 熊野町のほうで委託しております業者、広島県地域医療推進機構となります。この業者につきましては、広島県の精度管理の、県内の精度管理の向上を目指した業務委託を受けておりまして、データの集計であるとか評価というものを実施しておる業者でございます。で、当該業者におきましては、国の示しますががん検診の実施の指針に沿った形で、業務をしていただくようにしておりまして、例えば、乳がん検診でありましたら、日本乳がん検診精度管理中央機構の研修の取得者であるとかですね、そのマニュアルに沿った業務をしていただいております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） 山野委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（山野） 私たちはがん検診受けに行って、それでやっていただいて、結果をもらえれば、それでもう済んでると思ってたんですけども、それによると、その仕様書どお

りにやられましたか、やったださる業者は、まあ今になったら地方振興だったかな、そこにされて、まあいいです。じゃあ、その中間でその概要、仕様書どおりになさいましたか、結果は確認されてたことがあるのかなと、ただもらってきた書類だけを見られて、本当にそのとおりになさいましたか、逆に言ったら、血液検査、本当にその結果もやったものがどうかっていうのが、確認されたのかどうか。それが何かすごく少ない、全国平均ですごく少ないんだそうです。だからまあ、しっかりやるならやるで、徹底してやっていただければいいのになと思うんですけど、いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） 隼田子育て・健康推進課長。

~~~~~○~~~~~

○子育て・健康推進課長（隼田） 先ほど答弁の中でも申しました、広島県全体で精度管理の向上を目指した評価というのを実施しております。各市町ごとに健診業者は異なりますが、各市町ごとにその精検に対するがんの、本当にがんであったというような率等も示されております。それによって、がん検診、検診の精度を管理していこうとものございますが、それにおきまして、当該業者、そんな劣るところはなく、平均より上の数字を出していただいております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） いいですか、はい。

沖田副委員長。

~~~~~○~~~~~

○副委員長（沖田） 85、86ページ、放課後の児童育成事業なんですけれども、この放課後児童クラブに関してですね、事業内容の説明のところでもありましたけれども、これですね、藤本議員と私が一般質問をさせていただいております、6年生までに拡充をとということで、来年は無理ですが、再来年はというような答弁を町長からいただきましたけれども、6年生までの拡充についてどのように考えていらっしゃるのか、準備されているのか、ちょっとお伺いしたいんですが。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） 隼田子育て・健康推進課長。

~~~~~○~~~~~

○子育て・健康推進課長（隼田） 6年生まで対象年齢の拡大ということで、児童クラブ、現在児童クラブに通っておられる方を対象にアンケート調査を実施しました。それで、その傾向なんですけど、5年生、6年生に、継続して5年生、6年生参加、利用したいという、保護者の%が確か65%程度だったと思います。これ、4年生だけちょっと抽出したものです。で、その数字をもとにですね、今後推計を出しまして、施設の確保、あと、支援員の確保策について、検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） ほかにございませんか。

山野委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（山野） もう一つちょっと聞きたいんですけど、母子保健事業の中で、産後ケア、出産すると、まあ今ごろは早くて5日から6日ぐらいで退院されます。で、その中で、今、核家族で家の中で見てくれる人が非常にいないということで、精神的に不安定になってうつ病になるというような事例は熊野町ではあります、あったでしょうか、どうですか。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） 隼田子育て・健康推進課長。

~~~~~○~~~~~

○子育て・健康推進課長（隼田） 産後ケアについてでございますが、気になる家庭、親子ですね、母子については医療機関のほうからうちのほうに連絡が入って、保健師のほうで訪問しまして、状況等を確認しながら、また、医療機関に報告を返すというような方向でですね、フォロー、支援をしております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） 山野委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（山野） 今の産院、出産できるような婦人科のところ非常に少なくて、で、町内にもそれがありませんので、もしも、そういううつ病になったときに、子供あるいはその御主人も預かってくれる、そういう宿泊設備のある、そういったシステムみたい

なものをつくってほしいという状況があって、今、広島県では1カ所、元助産所だったところの方が、そこでそういう産後ケアの、1カ月か、2カ月か宿泊しながら、子育てをしながらできるようなところがあったんですけれども、それにしても助産婦さんがいないと、やっぱりそういうことができないんですけれども、熊野町のその看護師、看護師じゃないな、保健師の中で助産の資格をもってらっしゃるのは、いらっしゃるんでしょうかね。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） 隼田子育て・健康推進課長。

~~~~~○~~~~~

○子育て・健康推進課長（隼田） 1名おります。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） 山野委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（山野） まあ、そういう人がたくさんいらっしゃれば、まあ、そういう、なかなか資格を取るのがもう就職してしまうとなかなかできないので、できたら、そういう何人かを目標にして、町が研修を受けさせて、資格をもっていただければ、特にそういう助産所、産後ケアのところができるんですけれども、そういう計画をもしあれだったら、考えてみていただければと思っております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） 荒瀧委員。押されてないですか、はい、はい。御無礼いたしました。

沖田副委員長。

~~~~~○~~~~~

○副委員長（沖田） 済みません、事業内容説明の中でですね、高齢者支援課のですね、総合事業、要支援1、2の認定者の訪問介護と通所介護総合事業の現行相当サービスに移行させた件なんですけれども、役場内では、事務の混乱はなかったということだったんですけど、介護事業所内での事務の混乱があったということで、もう少し詳しく教えていただきたいんですが。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） 加島高齢者支援課長。

~~~~~○~~~~~

○高齢者支援課長（加島） いわゆる請求事務ですね、サービスを使った場合は事業所は国保連を通じて給付費を請求いたします。そのときのコード番号がですね、ちょっと非常にややこしくなりました、それがこういう場合はこのコードがいいかということで、一遍請求したものが違って、過誤請求しなければいけないとか、そういうことでの混乱が生じたということでございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） ほかにございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（藤本） ないようですので、続いて、国民健康保険事業特別会計についてを行います。それに先立ちまして、一応執行部に対して、我々委員のほうですけど、執行部に対して質問をなさる場合に、できれば、何ページの何の何であるか、款・項・目こちらあたりを言ってですね、で、言ってあげてください。そうでないと、何となしにこう、答えづらいかもわかりませんので。ぜひとも御協力お願いいたします。

それでは、質疑はありませんか。

荒瀧委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（荒瀧） 款・項・目の以前の話なんですけど、町長も随分医療費がね、多いので悩んでいらっしゃってて、昨日、クローズアップ現代っていうの見られました。闇の薬屋がおるといいうのですね、8兆円規模です。だから、本当はどこを切り込んでいくかっていうのは非常に大事です。私、前に申ししたのは、病院の中での検査漬けの問題と、このあたりで、さっきのものと連動するんですが、なぜ、健康診断を受けるのかと、今の役場の公民館でしてますよね。この目的は医療費を下げるためですよね。健診率を上げるのが目的じゃないんですよ。この本末転倒なことを、もう一度見直す意味で、この国民健康医療保険もまあ、独自に町だけではできないとは思いますが、もっともっと深いものがありますね。ええ、そういうことで、目的は医療費を下げる。そのための手法をどう取るかという意味では、薬にもありますね、問題は。で、健康診断を受けるといいうのは目的ではなくて、医療費を下げるのが目的なんです。受診率、だから、受診し

たから医療費が下がるとかというのも検証の一つに必要なだろうと思うんですね、ある意味じゃ、検診する人ばかりもうけとるのかもわからん。そこをまあ、町長もわからんということでしたので、私どもも、よくよくいろんな情報を見定めながら、いかにして落としていくかと、だから、今、町民から徴収するのを効率化するという制度には移行しますが、出るほうをしっかりとまあ、町長さんなんかその大きな組織の上のほうで出られると思うんで、そこらのほうにも切り込んでいただくと、要は医師会も、薬剤師会もしゃんとしてもらわないけんわけでございますので、ここはいかがですかね。

~~~~~〇~~~~~

○委員長（藤本） 隼田子育て・健康推進課長。

~~~~~〇~~~~~

○子育て・健康推進課長（隼田） 健診の受診率、まあ、多く受診していただいたほうが、スクリーニングがかかる率も高くなる。健診は一つの手段だと思っております。で、メインはその後のフォロー、ということで、国が言っております40歳以上特定健診を受けなさいということで、特定健診を受ける受診率も大切であります。その後の支援、特定保健指導の率も関係してくると思います。昨年度まで、教室型でその特定保健指導のほうを実施しておりました。皆さんに集まってくださいと、参加者を募ってですね、で、今年度、その特定保健指導の対象者に対して、個別に訪問を随時かけていこうというような方法をとってですね、なるべくその特定保健指導にかかった方について、支援うかフォローをですね、実施してまいりたいと思っております。それによって、医療費削減につながるのではないかと考えております。

以上です。

~~~~~〇~~~~~

○委員長（藤本） 荒瀧委員。

~~~~~〇~~~~~

○委員（荒瀧） これ、私が議員を休んでおるときでございましたのであれですが、平本町長のときにね、遺伝子検査、人間の血液でいろんな情報が入るのが、かれこれ町長さんももう10年ですから、それ以前ですから、15年も前でしょう。で、どんどん今、DNA何かも含めて進化しておりますよね。で、また、クラウドという情報をもとに薬の開発もどんどんさまざま、要は加計学園も、今治なんかもその最先端を走ろうとする状態のようございまして、そんな中、私どもも医療費を下げる目的で、要は自

分の個人情報も出していくと、こういう広報が必要ではないかと思うんですが、要は個人情報を出すのを嫌がるために、要は今のフィルター、モニタリングに入らずに落とす方が医療費、ここふえる可能性もあるわけでごさいますて、まあ、さまざまな点で医療費を下げるためにどうしたらいいかというのを、町民上げて、やはりチャンスがあれば、厚生労働省のそういうモデルにもなってますね、補助金もいただきながら、町民の健康保持しながら、医療費も下げるという事業も取り組んでいただいたらどうかと思うんですが。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） 光本民生部長。

~~~~~○~~~~~

○民生部長（光本） 要は医療費を下げる、抑制するというので、今、従来から行っております取り組みが、先ほど来、子育て・健康推進課長からも説明をいたしました、住民健診をまず受けていただくと、で、病気、疾病、生活習慣病の早期発見、早期治療ということで、大病になるまでにまず対応しようと、保健指導も含めてということで取り組むように考えております。と言いますのが、特にがん検診等で受けられなくて、末期のがん等になりますと、ひと月に100万円、200万円、最近ではちょっと話題になりましたオブジーボですかね、いうことになれば、半額には下げられましたけども、1,000万円ということになりますので、そういったことの、がんの早期発見ということで、健診のまず受診を勧奨しております。それと、メタボ健診ということで、これまあ、特定健診という、正式名は特定健診でございますが、ウエストとか皮下脂肪とか、そういったところを検査しまして、事前にいわゆる生活習慣病の早期発見ということで始まったものでございます。特にこのメタボ健診の結果、いわゆる支援が必要なという方については、適切に保健指導するというので、いわゆるまあ、糖尿病、糖尿病患者のやはり、予備軍の早期発見、早期対応ということで考えております。特に、糖尿病については、合併症怖いものでございますので、透析等になれば、これもひと月50万円、60万円になります。いうことで、そういったことも含めて行っております。それと、医療費の出るほうなんですけども、薬のほうでジェネリック、ジェネリックのほうの勧奨も行っております。いうようなことで、地道な活動ではございますが、そういったことで、健診等受診率を上げまして、医療費の抑制に努めておるところでございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） 済みません、発言の前にちょっとお願いがございます。先ほど申し上げたように、この決算書に付随してるものを利用した中での質疑になっていただきたいなど、別に発言に制限をかけるつもりはないわけですが、余りにも広義に話が広がっていきまして、執行部のほうも答え出すとかなり一般質問形式な形でお答えいただいて、なかなか進行が難しくなっておりますので、できれば、この款・項・目だけで、だけって言うのであれば、それに沿ったもので我々委員はですね、執行部に対して質疑を行うようにやっていただければと思います。大変御無礼な言い方でございますが。

~~~~~○~~~~~

○委員（荒瀧） 総括質問じゃないんですか、これ。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） 質疑でありますので、これに関してのものでいうことで、決算としてですね、そういうふうな、別に荒瀧さんのおっしゃったことがどうのこうのじゃないんですけど、そういうふうな形で進めていきたいと思っておりますので、よろしく御協力をお願いいたします。

竹爪委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（竹爪） 136 ページですが、国民健康保険の決算書でございますけど、その中の国民健康税の収入未済額ですね、8,748万2,464円、それから、不納欠損額491万3,114円、どのように考えていらっしゃいますでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） 立花税務課長。

~~~~~○~~~~~

○税務課長（立花） 収入未済額、それから、不納欠損額なんですけれども、収入未済額、それから、不納欠損額につきまして、三十数%ほど上がっておったりいたします。この国民健康保険税というのがですね、どこの保険にも加入していない高齢者の方でありますとか、それから、所得の低い方等々が加入しておる保険でございます。で、それで、大体、国民健康保険税というのは前年度の所得に対してかかるものでございます。で、大体、所得につきましては、緩やかな回復傾向にはあるんですけれども、1年前の所得にかかるというようなことでございまして、なかなか納税に結びつかないところがござい

ます。これにつきまして、納税相談とかそういうことをやっておるんですけれども、これにつきまして、1年間で分納できない方等につきましては、差し押さえ等を執行して、収入未済額、不納欠損額の圧縮に努めておるところでございます。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） 竹爪委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（竹爪） 今の言葉で、前年度の所得でこれ数字を出すということなんですけど、くれぐれもこの根幹にお金の一番保険税が基本でございますので、しっかりこの未回収、未歳入の額をですね、しっかりと取り立てるというのも変ですけど、しっかり払っていただきたいと思いますので、努力していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） ほかにございませんか。

大瀬戸委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（大瀬戸） 国保について確認なんですけど、来年度からですか、県に移管するという、そのこのスケジュールをまず教えてほしいのと、それから、保険税、保険税の今後の見通しっていうのをちょっと聞いてみたいなと思うんですよね。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） 堀野住民課長。

~~~~~○~~~~~

○住民課長（堀野） 平成30年度から、県単位以下広域化に移行するスケジュールなんですけども、先日の全員協議会でスケジュールのほうお示ししましたように、その後特に進展というか、新しいものはありませんので、県のほうからは、一応、来年度の予算をとるための仮ケース、仮算定っていうものが10月の中旬に示される。で、10月の下旬ぐらいに町のほうに届きますので、それに基づいて来年度の予算編成に取りかかっていくっていうふうなスケジュールになっております。それから、実際の本算定につきましては、年が明けまして、1月中旬ぐらいに、また届くっていうふうなことになりますけども、そこでは、当初予算のほう、多分間に合わないと思いますので、仮算定が来年度

の当初予算の算定基礎っていうふうな形になる予定です。後、今の保険証の関係なんですけども、10月、例年ですと、9月末までの有効期限ということになりますけども、今年度に限りましては、来年度から8月1日が基準というふうに変わりますので、7月31日までの保険証をこれから郵送のほうをさせていただくっていうふうなスケジュールになっております。それから、健康保険税のほうですけども、これにつきましては、今、県のほうから、標準保険税率幾らにするか、これが先ほどの仮算定あたりの数字になってくると思いますけども、で、それ、その税がどれぐらいにするか、納付金をどれぐらい納めないといけないとか、そういうふうなところから考えまして、あと、今の仮算定の結果を見まして、今後どういうふうになるか、で、今年度は本町では、保険税のほう上げさせていただきましたので、それと実際の来年度からの必要額とどれぐらい開きがあるかについて検討していきたいと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） よろしいですか。ほかにございせんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（藤本） では、続いて、後期高齢者医療特別会計についての質疑を行います。ございせんか。よろしいですか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（藤本） それでは、質疑がないようですので、続いて、介護保険特別会計について、質疑はありませんか。よろしいですか。

（「質疑なし」の声あり）

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） ないようでしたら、次の総括質疑について、執行部の入れかえがありますので、しばらくお待ちください。

済みません、じゃあ、少し意見がありますので、暫時休憩ということで、では、再開は2時45分とさせていただきます。

休憩 14時31分

再開 14時45分

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） 続いて、建設部門についての質疑を行います。

まず、一般会計について質疑ありませんか。

荒瀧委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（荒瀧） 先ほど質問いたしまして、例の都市再生整備事業の件ですね、これは教育委員会の管轄のみらい交流館のほうも工事に関しては、こちらのほう担当ということで、ちょっとお伺いしてみたいと思います。今、本体的には去年の秋に落成をいたしました。で、この工事の統括ですね、総合的な評価はされるのでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） 林建設部技術次長。

~~~~~○~~~~~

○建設部技術次長（林） 都市再生整備計画事業の評価ということでございますけれども、当初ですね、都市再生整備計画事業するときにはですね、全体的な目標をまず定めて、それを評価する指標というのを、これが3つほどちょっと決めております。それがですね、今の交流センター、この利用者を当初3万700人余りがあったんですけども、それを3万4,500人とするという目標掲げております。で、実際に、これ今年度末にですね、利用者の集計をしたいと思っておりますので、今現在はまだ至っておりません。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） 荒瀧委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（荒瀧） ちょっとハードのほうの件を確認したいんですが、経緯的にはいろいろなプランがあって、今のようなデザインに決まりましたよね。それは役場内部で決められたというんでよろしいですかね、これ。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） 林建設部技術次長。

~~~~~○~~~~~

○建設部技術次長（林） 役場内部で、その3案ほど決めまして、確かあれば、議員さんにも一緒に入っていて、最終的にこれになりましたということで、御報告を申し上げたような経緯があったと記憶しております。

以上でございます。

い評価ばかりではないと思います。あれだけのお金かけて、仕上げのレベルを見ると、随分低いように思うんですね。だから、このあたりも使い勝手の中で、いろいろ利用者から反響が出てるのも、教育委員会からお聞きになられまして、今後に生かしていただきたいと。だから、この形は非常に無理があるデザインであると。これは、だから共同責任で選んだわけですが、そのときには技術職からすると、そういう点もアドバイスをして、そういうことが起こるよと、多分あれはヘアクラックでございましたけども、応力的には案外そっちのほうの影響が大きいかもわからん。全面基礎すれば別ですが、基礎はこうやっとなるはずですから、こんな感じですよ。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） ほかにございませんか。ないですか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（藤本） それでは、続いて、公共下水道事業特別会計について質疑ありませんか。

ないですか。よろしいですか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（藤本） それでは、続いて、上水道事業会計について質疑ありませんか。

沖田副委員長。

~~~~~○~~~~~

○副委員長（沖田） 済みません、熊野町上水道事業会計決算審査意見書のですね、7ページなんですけども、未収金の内訳、分担金16万2,000円っていうのがあるんですが、これをちょっと説明していただきたいんですけど。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） 寺垣内上下水道課長。

~~~~~○~~~~~

○上下水道課長（寺垣内） 分担金の16万2,000円につきましては、工事、今の給水工事分担金の未納分、3月に入らなかったものが未収金として計上されておりまして、これが4月に一応未収金の、4月に納金をされて、今の状態はゼロでございます、はい。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） 沖田副委員長。

〇副委員長（沖田） 済みません、この分担金というのは、本管と接続としたら発生する  
ものですね。ちょっと、そこら辺をちょっと詳しく教えていただきたいんです。

〇委員長（藤本） 寺垣内上下水道課長。

〇上下水道課長（寺垣内） 本管と接続するというよりは、メーター分担金と言いまして、  
はい、その分担金でございます。後、工事手数料、検査手数料とかそういったたぐいの  
ものでございます。

〇委員長（藤本） ほかにございませんか。  
大瀬戸委員。

〇委員（大瀬戸） 先日の全員協議会で、水道ビジョンをいただきました。そもそもその、  
平成28年度で水道ビジョンができ上がって、公表できる状況になるはずだったのが、  
半年ずれて、この時期にということになりました。その辺のいきさつと、今のいただい  
た水道ビジョンが最終的な形なのかどうかっていうところを伺いたいと思います。

〇委員長（藤本） 寺垣内上下水道課長。

〇上下水道課長（寺垣内） 今、お配りしている形は、中長期的な10年計画なもので、  
今の段階では、最終的なものでございます。

〇委員長（藤本） 寺垣内上下水道課長。

〇上下水道課長（寺垣内） もとに、半年間ちょっとお伝えすることが、ちょっと伸びた  
ことに対しては、まことにおわびを申し上げます。今現在の状況では、水道ビジョン最  
最終的なものとしておりますので、はい。よろしく申し上げます。

〇委員長（藤本） 大瀬戸委員。



県内の坂、府中を除く21市町の上水道の担当部局の局長さん、部長さん、それとまあ、課長さん方がですね、県庁のほうで会議があったわけですがけれども、始まったばかりでございます。内容としましてはですね、全国的に、その水道事業の先行きがちょっと不安な部分があると、議員さんおっしゃられるとおりですね、そういう中で、1都道府県について、1水道事業を進めてみてはどうかということで、会議が開かれたわけでございますけれども、第1回の会議につきましては、やはり、そのメリット、デメリット当然あるわけでございますけれども、主に県の南部の市町の方々は、あんまりいい印象をもって、広域化についてですね、まだもたれてないと。そこをいかに今から詰めていくかだろうとは思いますが、話がまだ始まったばかりの状況でございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） 大瀬戸委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（大瀬戸） で、この件、これから詰めていくんだと思うんですけど、先ほどの話と同様、スケジュールというのは決まってるんでしょうかね、大体おおむね何年ごろまでに結論を出すとか、そういったところまで話が行ってるものなのでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） 沖田建設部長。

~~~~~○~~~~~

○建設部長（沖田） いつまでという具体的な話はございませんけれども、県のほうで試算されとる中では、10年間で、ちょっと今、目標年としてはまだ設定はない状況でございます。それで、その数年間で幾らぐらい、広域化した場合にですね、効果額が見込まれるという数字はいただいておりますが、ちょっと今、数字もっておりませんので、申しわけないです。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） 大瀬戸委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（大瀬戸） 熊野町としては、どういう方向で臨んでいくのかというスタンスのほうはどうでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） 沖田建設部長。

~~~~~○~~~~~

○建設部長（沖田） 熊野町の場合は、ほかの市町と違いまして、浄水場をもってごさいません。100%県水を受水させていただいて、それを各御家庭に配っておるということがございますので、熊野町の場合は、割とその広域化の、広域連携の話にはですね、乗りやすい状況にはあるんだろうとっておるところでございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） ほかにございませんか。よろしいですか。

（「質疑なし」の声あり）

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） ないようでしたら、次の総括質疑について、執行部の入れかえがありますので、しばらくお待ちください。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） 続いて、教育部門について質疑を行います。質疑はありませんか。

沖田副委員長。

~~~~~○~~~~~

○副委員長（沖田） 3項、中学校費なんですけれども、116ページ、備品購入費のですね、不用額10万9,982円、118ページの学校給食費、備品購入費の不用額36万2,880円の説明をお願いします。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） 横山教育部次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（横山） 中学校費の備品購入費でございますが、中学校費の備品購入費の中には、振興備品と管理備品というふうに呼んでおりますが、こういった備品の購入費を組んでおります。まず、管理備品につきましては、各校15万円ずつ、これを使いまして、熊野中学校のほうは書道用の机、また、東中学校のほうでは収納棚等を購入しております。また、振興備品のほうでは、各校60万円ずつの予算を計上しております。こうした中で、熊野中学校のほうはワイヤレスアンプ、東中学校のほうはハンディカメラといったようなものを購入しております。給食事業のほうの備品購入費でございます

が、こちらにつきましては、中学校給食導入に当たりまして、両中学校で使用するリフトに乗せます、給食の番重といいますか、それを乗せるためのキャスターといわれるものと、それぞれ各クラスの前に置きます配膳台を購入したものでございます。これまで、各小学校で使っていたものもございましたので、こちらのほうも使わせてもらいながら、新規での購入をさせていただいたということでございます。こちらにつきましては、また4月から新たに中学校給食の利用者がふえるのではなかろうかということも考えた上で、執行残という形にはなりましたけども、予算のほう残させていただきました。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） 沖田副委員長。

~~~~~○~~~~~

○副委員長（沖田） 今ですね、学校給食費の不用額の中で、キャスター付きの配膳台とか、全て新品で購入するんじゃないかと、小学校で使われていたものを、使えるものは使うというような説明に聞こえたんですけども、それは、当初予算を組むときにですね、大体このぐらいの数が要するというのは、見積もりされてたと思うんですけど、その辺はどうなんですかね。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） 横山教育部次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（横山） 当初はですね、配膳台のほうを約30台程度必要ではなかろうかというふうに考えておりました。しかし、実際に給食の申し込みを取ってみたところ、かなり利用率も少ない、それで、配膳台のほうの数も少なくなったというところがございます。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） ほかにございませんか。

最後です。ほかにございませんね。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（藤本） では、以上で全ての審査が終了しました。

これより、委員会審査のまとめとして、報告書を作成します。報告書作成に当たり、

特に意見等がありますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○委員長(藤本) 特に意見がないようですので、認定第1号「平成28年度熊野町各会計歳入歳出決算認定について」は、原案どおり認定することとする報告書を作成したいと思いますが、皆さんよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(藤本) それでは、そのように報告書を作成いたします。

続いて、認定第2号「平成28年度熊野町上水道事業会計決算認定について」は、原案どおり認定することとする報告書を作成したいと思いますが、皆さんよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(藤本) それでは、これより報告書を作成いたします。

暫時休憩します。じゃあ、5分です。

休憩 15時07分

再開 15時09分

~~~~~○~~~~~

○委員長(藤本) 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

報告書ができましたので、朗読します。

平成29年9月14日

熊野町議会議長 山吹富邦様

決算特別委員会委員長 藤本哲智

平成28年度熊野町決算特別委員会審査報告書(案)

本委員会は、平成29年9月13日の平成29年第4回熊野町議会定例会において、付託された次の件について、慎重に審査した結果、原案のとおり認定すべきものと決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

認定第1号 平成28年度熊野町各会計歳入歳出決算認定について

認定第2号 平成28年度熊野町上水道事業会計決算認定について

以上のように作っておりますが、ただいまの報告書について採択を行います。

お諮りします。

ただいまの報告書を本会議に報告することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(藤本) ありがとうございます。

異議なしと認めます。よって、ただいまの報告書を本会議に報告することに決定しました。

皆さん御協力ありがとうございました。

(閉会 15時11分)